

GASTEC

IM973502BPJ4

## 取 扱 説 明 書

延長採取棒

No.350BP-2

(株)ガステック

〒252-1195 神奈川県 綾瀬市 深谷中 8-8-6

TEL 0467-79-3911

FAX 0467-79-3979

大切なお知らせ！

本製品を使用する前に本書にててくる「△危険」  
「△注意」「△注記」等の事項は、注意深く読み、  
よく理解してください。

本取扱説明書は、必要な時いつでも使用できるよう  
に大切に保管してください。

目次	Page No.
1. はじめに.....	1
2. 安全にお使いいただくために.....	1
3. お確かめください.....	2
4. 製品概要.....	2
5. 各部の名称と機能.....	2
6. 使用方法.....	4
6.1 採取器の固定方法(検知管ご使用の場合).....	4
6.2 検知管をご使用の場合.....	6
6.3 採気式測定器をご使用の場合.....	10
6.4 拡散式測定器をご使用の場合.....	10
7. 検知管およびセンサの廃棄方法.....	10
8. 保証.....	11
9. アフターサービス.....	11

## 1.はじめに

本書は延長採取棒(No.350BP-2)の取扱説明書です。

本製品を使用する前に本書、検知管式気体測定器取扱説明書および測定器取扱説明書を読み、内容を十分理解した上でお取り扱いください。

本製品を正しく安全にお使いいただくために、次のような定義のシンボルマークを使用しています。

シンボルマーク	定義
△危険	この表示を守らないと使用者の身体に重大な被害を及ぼすことがあります。
△注意	この表示を守らないと、使用者の身体又は物に軽微な被害を及ぼすことを意味します。
△注記	本製品の故障防止等、正しくお使いいただくためのアドバイスを意味します。

## 2.安全にお使いいただくために

本製品を正しく安全にお使いいただくために、次の注意事項と検知管式気体測定器取扱説明書および測定器取扱説明書の注意事項は必ずお守りください。

### 使用・取扱について

△危険	<ul style="list-style-type: none"><li>● 電線による感電にご注意ください。 濡れた延長採取棒は電気をよく通します。電線に触れたり近づけただけでも感電しますので、移動するときは延長採取棒を仕舞い、高圧線、電線や架線の近くではご使用にならないでください。</li><li>● 落雷による感電にご注意ください。 ご使用中に雷が発生したときは、ただちに延長採取棒を仕舞うか、延長採取棒から離れるようにしてください。</li></ul>
△注意	<ul style="list-style-type: none"><li>● 延長採取棒の先端は人に向けないでください。けがの原因となります。</li><li>● 気体採取器の気密性の点検を行う際は、検知管の先端を人に向けないでください。また採取器のハンドルを戻す際、ハンドルから手を離さないでください。けがまたは故障の原因となります。</li><li>● 検知管の先端を折り取ったり、誤って検知管を割った際、ガラスの破片や検知剤が飛び散る恐れがあります。万一割れた場合、ガラスの破片や検知剤を素手で触れないでください。検知剤に触れた場合、水で良く洗い流してください。目に入った場合、直ちに水で洗い流した後、速やかに医師の診断を受けてください。</li></ul>

### 3.お確かめください

延長採取棒(No.350BP-2)は、次のものが入っていますのでこれらが揃っていることをお確かめください。

	品名	数量
①	延長採取棒	1
②	ガードゴム	1
③	ホースエンド	1
④	ジョイントナット	1
⑤	オートジョイント	1

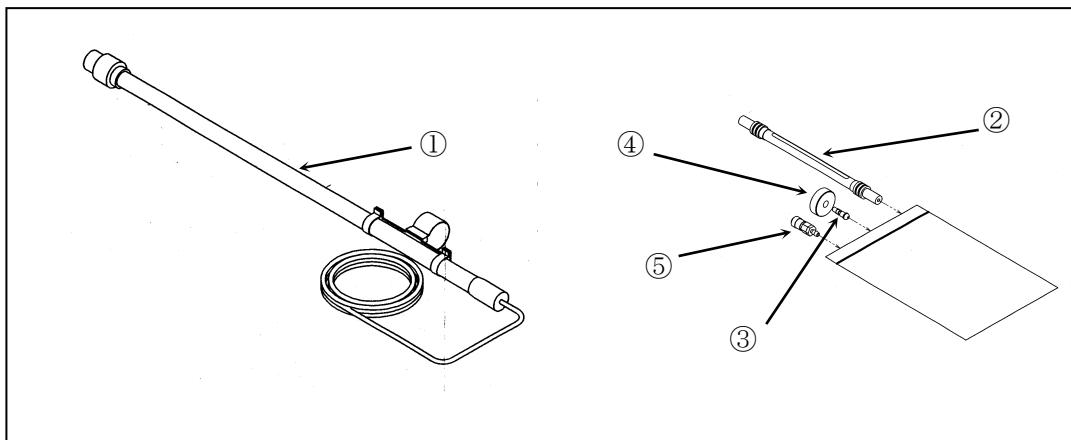


図1 セット内容

### 4.製品概要

検知管、測定器のガスサンプリングで人の立入れない狭いスペースや、立入ると危険な水平方向および上方向の測定に使用します。グラスファイバー（カーボン含有）製の軽量ポールを採用し、重量はわずか 590g(標準品)で、携帯時はコンパクトな 62.5cm(標準品)、最大延長時 2.8m(標準品)と機能性に富んでいます。

### 5.各部の名称と機能 (図1, 2 参照)

- 延長採取棒:最大延長時 2.8m(標準品)で検知管、計測器のガスサンプリングに使用する。
- ガードゴム : 検知管の延長採取棒への取り付けと保護に使用する。
- ホースエンド : 測定器 (GOH-1A, GOC-1A) への接続に使用する。
- ジョイントナット : 測定器 (GOH-1A, GOC-1A) への接続に使用する。

- オートジョイント：測定器（GOM-3A, MA2510, MA0510 等）への接続に使用する。
- ベルト A：拡散式の測定器のセンサ部分を固定する。
- ベルト B：チューブを束ねる。
- チューブ：延長採取棒の先端の検知管と採取器をつなぐ。吸引式の測定器にも使用。
- ポンプホルダ：採取器の固定に使用。（固定方法については 6.1 参照）

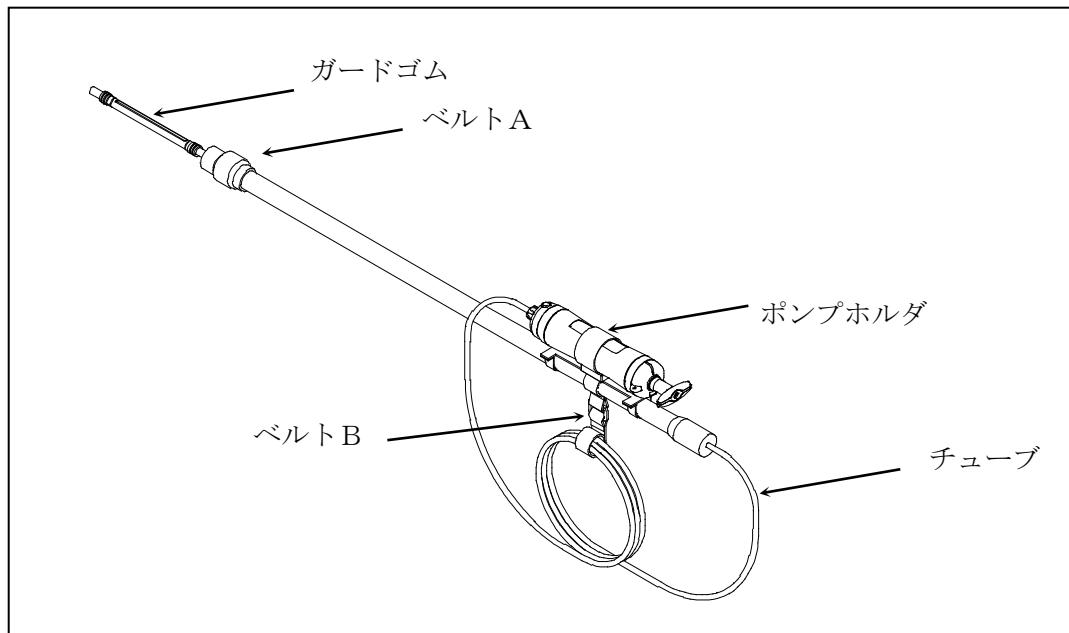


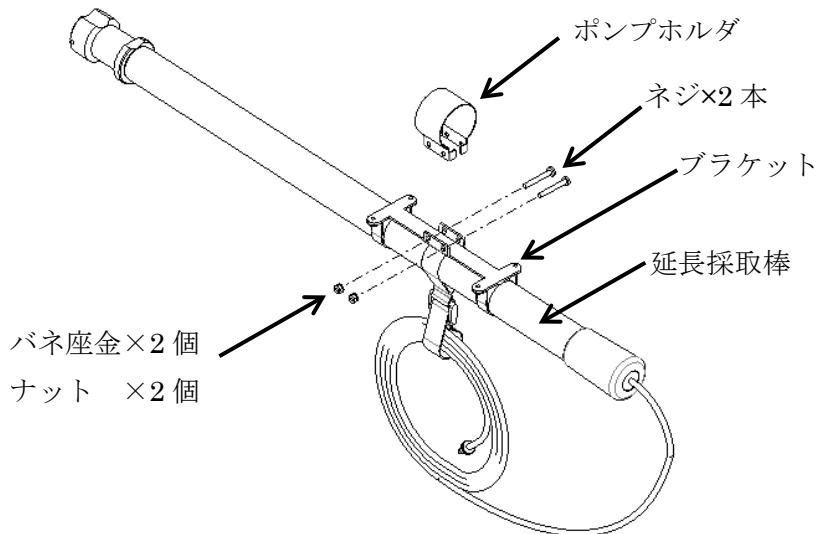
図 2 各部の名称

## 6. 使用方法

### 6.1 採取器の固定方法(検知管ご使用の場合)

(1) プラケットからポンプホルダを取り外す。

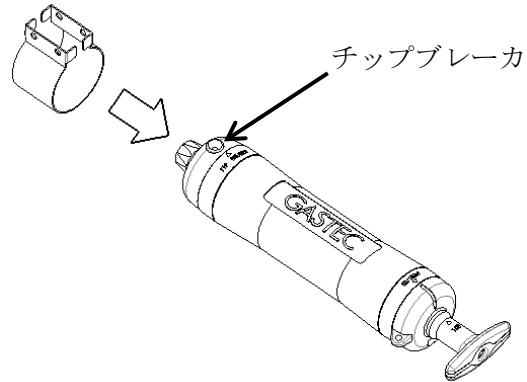
ブラケットとポンプホルダを固定しているネジを外し、ポンプホルダを上方向に抜取る。



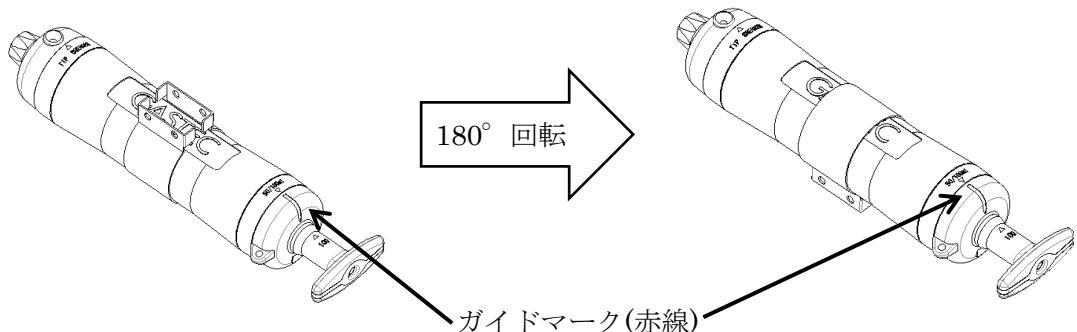
(2) 採取器にポンプホルダを取付ける。

・採取器の吸気口側からポンプホルダを装着する。

※ポンプホルダの開いている側を採取器のチップブレーカと合わせ、装着時に引っかかるないようにする。また、その際ポンプホルダを広げ過ぎないよう注意する。

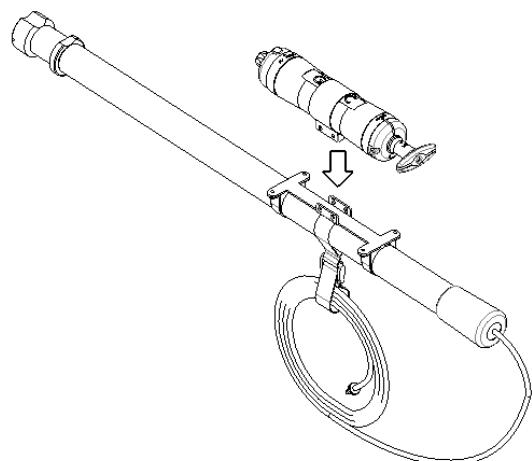


- ・テールブロックのガイドマーク(赤線)が延長採取棒に装着した際、見やすい位置に来る様に、ポンプホルダを採取器の中央部まで移動させた後  $180^{\circ}$  回転させる。



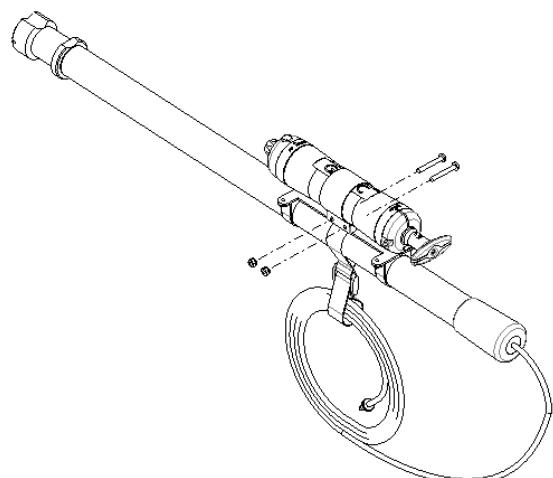
(3) ブラケットに取付ける。

- ・延長採取棒本体に付いているブラケットに真上からポンプホルダを装着する。



- ・ネジとバネ座金、ナットによりブラケットとポンプホルダを共締めし固定する。

※あらかじめ仮止めしてから、本締めを行うこと。



## 6.2 検知管をご使用の場合

(1)検知管の準備を行う。目的にあつた検知管を選定し、検知管の仕様などを確認する。

- ・有効期限、吸引回数、反応管の有無
- ・干渉ガスが存在する場合、その濃度で検知管に影響を及ぼすかどうかを調べる。

**△注記** ● 使用する検知管の保管温度および有効期限は確認して使用してください。

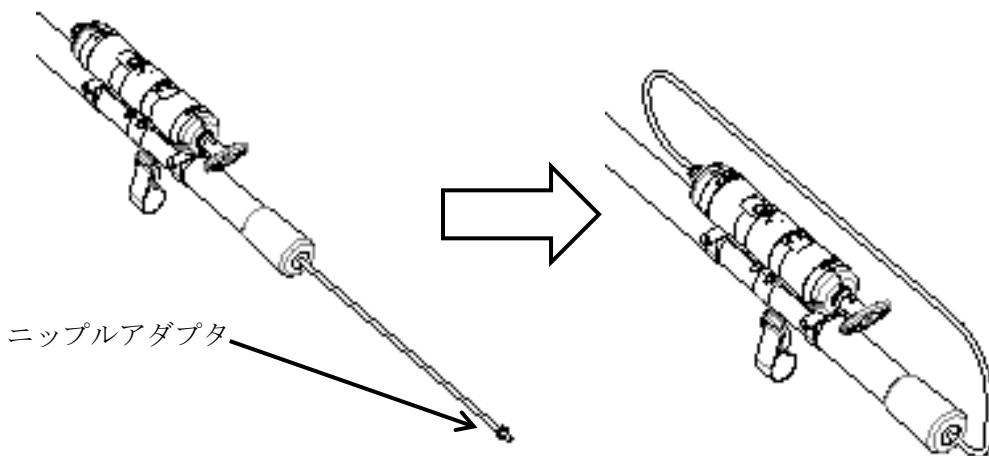
(2)採取器単体での気密性の確認を行う。

採取器が延長採取棒に取り付けられていない場合は、延長採取棒に取り付ける前に、お手持ちの採取器の取扱説明書に従って採取器の気密性の確認を行ってください。

(3)採取器を延長採取棒に取付ける。

採取器単体での気密性の確認ができたら、“6.1 採取器の固定方法”に従い採取器を延長採取棒に取り付けてください。

(4)チューブ先端のニップルアダプタを採取器のインレットゴムに差し込む。



(5)採取器および延長採取棒の気密性の確認を行う。

既に延長採取棒に採取器が装着されている場合は、以下の手順に則って気密性の確認を行ってください。

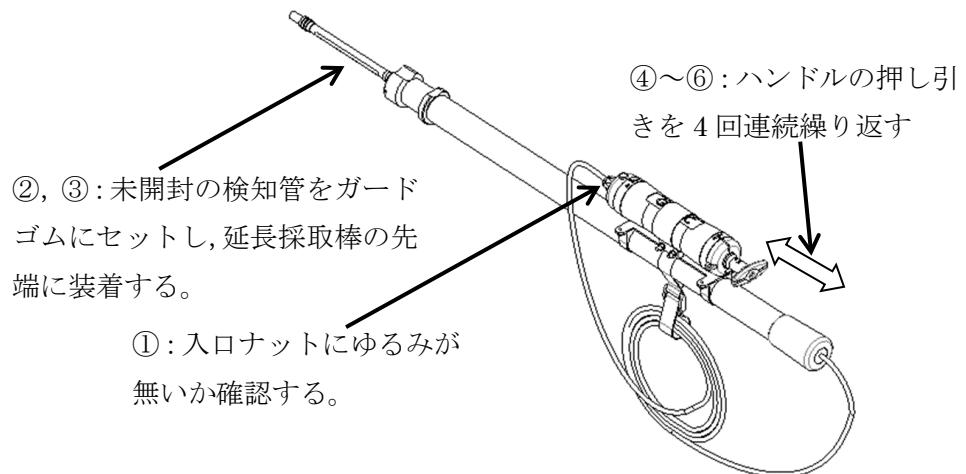
- ①採取器の入口ナットに、ゆるみが無いか確認する。
- ②両端を折っていない検知管を、ガードゴムにセットする。
- ③上記“(4)”状態の延長採取棒の先端にガードゴムをしっかりとセットする。
- ④ハンドルを完全に押し込み、テールブロックのガイドマーク(赤線)とハンドルのガイドマーク(▲100)を合わせる。
- ⑤シャフトのガイドライン(赤線)に沿ってハンドルを一気に最後まで引く。最後まで引くと「カチッ」と音がし、ハンドルは固定される。
- ⑥採取器単体で気密性の確認を行う場合は、“⑤”で約1分間待つが、延長採取棒を含む場合はチューブ容積も関係する為、“④, ⑤”的動作を4回繰返し、4回目の

“⑤”の動作でハンドルを固定したまま手を放し約1分間待つ。

⑦約1分間放置した後、ハンドルに指をかけしっかりと握り90度回す。固定が解除され、ハンドルが戻る。この時、シャフトのガイドラインが見えなければ気密性は良好と確認できたので、“(6)”に進む。

⑧上記“⑦”にてハンドルが元の位置まで戻らなかった場合は、採取器のみで気密性の試験を実施する。採取器のみの気密性の確認方法の詳細は、お手持ちの採取器の取扱説明書に従ってください。

⑨上記“⑧”にて採取器のみの気密性が確認できた場合、延長採取棒の気密性に問題ある事が疑われる所以、弊社アフターサービスにて修理を行ってください。



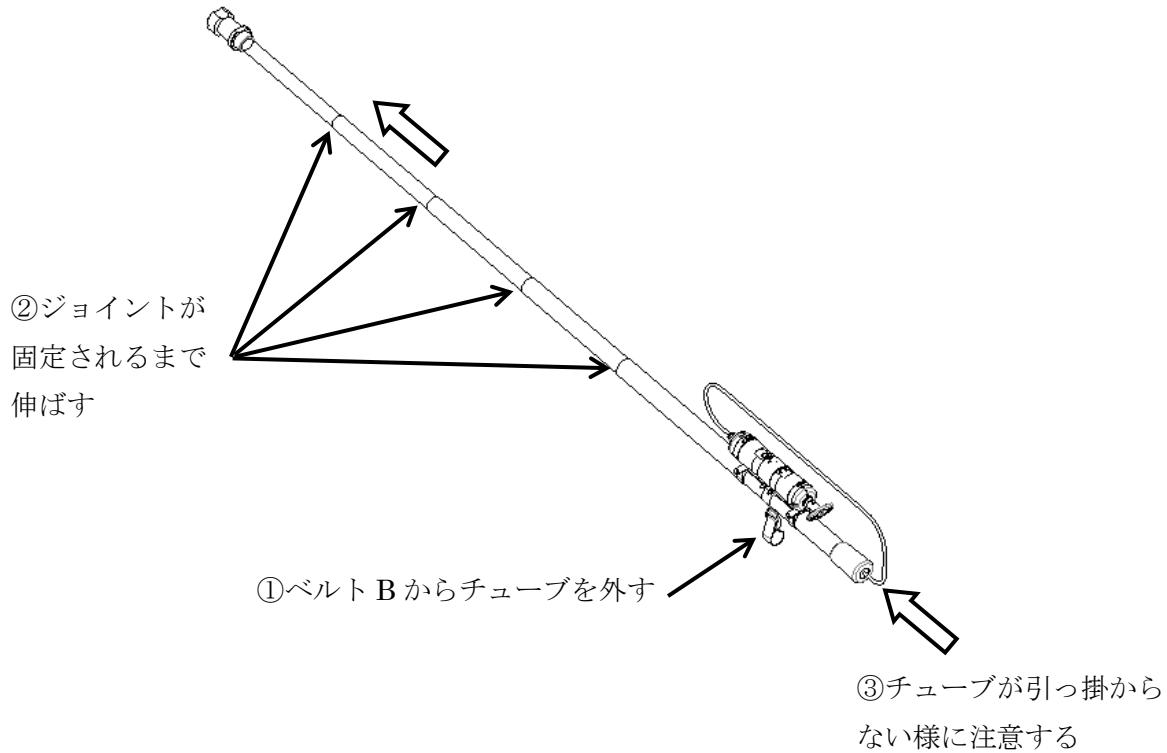
(6)検知管の両端を採取器のチップブレーカを用いて折り取る。

(7)ガードゴムに検知管をセットする。

(8)検知管のGマーク (G►) の矢印が採取器の入口を向くようにガードゴムを延長採取棒の先端にしっかりとセットする。

(9) 延長採取棒を伸ばす。

- ①ベルトBからチューブを外しフリーな状態にする。
- ②各ジョイントが確実に固定するまで延長採取棒を伸ばす。
- ③延長採取棒を伸ばす際に延長採取棒後部よりチューブが引き込まれるため、引っ掛けからない様に注意する。



(10) 検知管ができるだけ固定位置に保ち、採取器のハンドルを完全に押し込み、テールブロックのガイドマーク（赤線）とハンドルのガイドマーク（▲100または▲50）を合わせて、ハンドルを一気に引いて固定し、所定時間待つ。

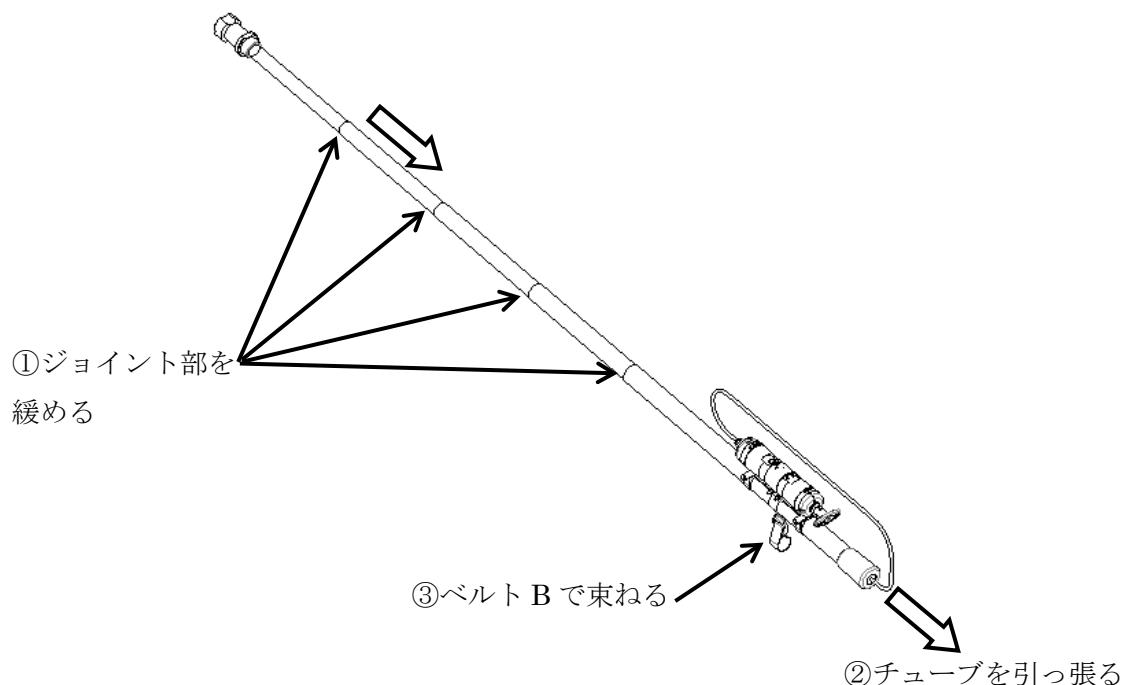
(11) 採取器のハンドル後部にあるフィニッシュインジケータにより吸引終了を確認する。

(12) 検知管を取り外し、変色層の先端に相当する濃度を読み取る。なお変色層の先端が斜めの場合は最高濃度と最低濃度の斜線の中間で読む。

(13) 補正が必要な場合、温度、湿度、吸引、気圧の順に読み値にそれぞれの係数を掛ける。

(14) 延長採取棒を縮める。

- ① 各ジョイント部を緩める。
- ② 延長採取棒の後部から出ているチューブを適度な強さで引っ張りながら延長採取棒を縮め、延長採取棒内部のチューブが引っ掛けからない様にする。
- ③ チューブをベルト B で束ねてまとめる。



### **6.3 採気式測定器をご使用の場合**

- (1)測定器の準備を行う。測定器の準備及び操作はお手持ちの測定器の取扱説明書に従ってください。
- (2)チューブの先端のニップルアダプタをはずし, GOH-1A, GOC-1A 等の場合はホースエンドとジョイントナット, GOM-3A, MA2510, MA0510 等の場合はオートジョイントで測定器に接続する。
- (3)延長採取棒を測定位置まで延長し, 延長採取棒の先端ができるだけ固定位置に保ち, ガス濃度を測定する。  
延長採取棒の伸縮については 6.2(9), 6.2(14) 参照

### **6.4 拡散式測定器をご使用の場合**

- (1)測定器の準備を行う。測定器の準備及び操作はお手持ちの測定器の取扱説明書に従ってください。
- (2)センサ部分をベルト A で固定する。
- (3)延長採取棒を測定位置まで延長し, 延長採取棒の先端のセンサ部分ができるだけ固定位置に保ち, ガス濃度を測定する。  
延長採取棒の伸縮については 6.2(9), 6.2(14) 参照

## **7.検知管およびセンサの廃棄方法**

検知管及びセンサを廃棄する場合, 『廃棄物の処理および清掃に関する法律』に従って廃棄してください。検知管及び測定器の取扱説明書に廃棄方法が記載されています。廃棄方法の記載がない場合は, 弊社にお問い合わせください。

## 8.保証

- 万一、品質に不都合な点がありましたら、弊社にお問い合わせください。
- ガス測定、品質に関する質問をお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：株式会社 ガステック 営業本部

〒252-1195 神奈川県 綾瀬市 深谷中 8-8-6

TEL : 0467(79)3911 FAX : 0467(79)3979

## 9.アフターサービス

- 修理については次項を明記された上、販売店にご依頼ください。
  - ・住所、社名、事業所名、所属名、お名前、電話、購入年月
  - ・商品名、型式、製造番号
  - ・故障状況

- その他アフターサービスにつきましては下記にお問合せください。

お問い合わせ先：株式会社 ジーセルвис

〒252-1195 神奈川県 綾瀬市 深谷中 8-8-6

TEL : 0467-79-3919 FAX : 0467-70-6609

Printed in Japan  
21H/MP